

青木ケ原自殺企図防止の取り組みについて

【富士急山梨ハイヤー(株)の概要】

■所在地: 山梨県富士吉田市松山4丁目6-29 ■代表者: 代表取締役社長 三浦 政秀

■規模: 本社5名、吉田営業所5名、吉田営業所運転士37名 ■活動目的: 公共交通事業者として、環境の保護と整備を充実させ、
大月営業所5名、大月営業所運転士27名 自殺企図防止に取り組みることにより地域の活性化を推進する。
合計: 79名

■活動内容

1. 乗務員教育の徹底

①明らかに自殺企図者と分かる場合はゆっくり時間をかけ本人より事情を聞き

家族、友人に連絡する。

相手の気持ちを確認し、警察及び本社配車センターに連絡。絶対自殺しないように保護している。

②山梨県富士東部保健福祉事務所いのちをつなぐ青木ケ原ネットワーク会議主催のボランティア養成講座に、運行管理者・指導運転士等指導的立場の職員を受講させている。

2. 緊急連絡体制の徹底

自殺企図者に気がついた場合は、直ちに配車センターに連絡し、配車センターと協力しこの保護を図る。

配車センターはGPSシステム等を利用し、車両位置を特定し警察等と協力しこの保護にあたる。

3. 自殺企図者への配慮ある接し方の徹底

自殺企図者は病気・借金・人間関係等様々な問題をかかえており話しやすい雰囲気を作り相手の状況の真剣に受け止めるよう指導徹底している。

■意見・要望

年1回(2日間の日程)で、ボランティア養成講座に参加しておりますが、一度に複数の運転士の受講が困難な為、今後受講回数を増やしていただくことで、より多くの運転士に参加させ自殺企図者への配慮ある接し方を徹底させたいと考えます。

社会福祉法人 長野いのちの電話の活動について

【長野いのちの電話の概要】

- 所在地 : 長野県長野市 ●理事長 : 山田祐司 ●規模 : 事務局員 5名、実働相談員 90余名
相談拠点 : 長野市 松本市 (分室)
- 活動目的 : 1人孤独で誰にも相談が出来ず自殺をも考えている人からの悩み事を、電話を通して聴く事により自殺企図者がそこから、立ち上がれる力を回復してもらえる事を旨とする。
- 活動内容 : ①通常の電話相談 毎日午前11時から午後10時まで、相談を受けている。
②自殺予防電話相談 毎月10日 通常の電話相談と同じ時間帯で相談を受けている。
全国共通のフリーダイヤル
③相談ボランティア養成の為に初級研修、相談員の資質向上のための継続研修を実施。
④電話相談活動と相談員養成のノウハウを活かして、県内の希望する市町村が主催する「ゲートキーパー養成研修」の講師として派遣している。
⑤一般市民を対象に「自殺予防」の啓蒙活動の一環として、公開講座を随時開催している。

【自殺総合対策大綱改訂に向けての意見・要望】

- 大綱が制定されたことにより、相談業務の環境整備を進めやすくなりました。
この間の活動を通し「自殺者を減らそう」との意識が、一般の人々にも芽生えてきたように思います。
内閣府がHP上に公開している「ゲートキーパー養成講座テキスト」の中の、ロールプレイ事例を用いて講習を行ないましたが、受講者に好評でした。
- 大綱 第4 9. 民間団体との連携を強化には「・・・民間団体の活動を支援する」とあります。
支援の形として、補助金があるが費用の用途も予め限定されているので自由度がない。
裁量権を認めて欲しい。相談員の確保、組織の維持が課題である。
- これまでの大綱では触れられなかった、具体的な自殺者減少の対策に触れるべきと考えます。
自殺者ハイリスク者のケアは不十分であると思います。自殺ハイリスク者の更なるケアをすることにより自殺者の減少が見込まれます。
新たな大綱には自殺ハイリスク者のケアを目指すべきであるとの提言がほしいと思います。

以上

岐阜県臨床心理士会の活動について

●所在地：岐阜県岐阜市 ●会員数：260名

●活動内容：臨床心理士の職域は、医療・保健福祉、教育、司法・矯正、産業、私設相談（開業）と広範囲です。お会いする来談者の（クライアント）心理的支援がその仕事の内容です。したがって、日常業務の中では、自殺（自死）に関係する相談が当然含まれます。岐阜県自殺総合対策協議会が発足し（H21年）、当会も、その活動に積極的に協力しています。以下に、その内容を記します。

● 活動内容

1) 「こころのカウンセリング事業」（県民を対象に「対面型相談面接」をH22年より。地域自殺対策緊急強化基金）を行なっている。当会と岐阜県弁護士会の会員が（臨床心理士、弁護士）相談を行なう（今年度は、8月~12月の第1・3月曜日、午後5時半~8時半）。

2) 包括支援相談事業として、県内保健所で、臨床心理士と弁護士が県民を対象に相談を行なう（H22年より。今年度は県内4箇所で、述べ20会場を予定、先の基金で）。

3) 県青少年SOS相談センターの相談員へのスーパーヴァイザー派遣（H22年より、毎月8時間。先の基金で）

課題ならびに要望として：「対面型相談面接」の機会を増やしたい。また、先の「スーパーヴァイザー派遣」の継続・強化を望みます。先の基金の継続を望みます。

● 「自殺総合対策大綱改定」に向けての意見

1) 地域の非専門家団体と（商店街の団体、青年会組織等）、いわゆる専門家団体が（当会のような民間団体も含めての）、連携しやすいような仕組み作りを大綱の中に盛り込んで頂きたい。非専門家の方々のお力が必須と感じます。

2) 活動には、予算が必要となるので、例えば先の基金のような、予算の措置を望みます。

（文責 岐阜県臨床心理士会代表理事 宮地幸雄）

公益社団法人 静岡県薬剤師会の活動について

【公益社団法人静岡県薬剤師会の概要】

- 所在地：静岡県静岡市駿河区馬淵二丁目 16 番 32 号
- 代表者：会長 曾布川和則
- 規模：会員数 2, 442 名（平成 24 年 4 月 1 日現在）
事務局 10 名

○活動目的：

近年の自殺の主な要因となっているうつ病は重症化してから発見されることが多いことから、早期に発見し治療が受けられるよう、うつ病につながる不眠の「気づき」を高めるための知識普及を図るとともに、薬局における相談応需の中でうつ病の「気づき」を促すことができるよう薬局に従事する薬剤師の育成をすること、働き盛りの世代の心の健康づくりを推進する（自殺予防）することを目的とする。

○活動内容：

地域自殺対策緊急強化基金を活用して事業として実施。

1 「気づき」を高める睡眠キャンペーン事業の実施

働き盛りの世代の心の健康づくりを推進する（自殺予防）のための事業。

患者に処方された、お薬の名称や量、回数、飲み方、注意することなどを記録しておく「お薬手帳」を入れる表紙のカバーに不眠の「気づき」を高める睡眠キャンペーン広告（チラシ）を差し込み、広報することにより、働き盛りの世代にうつ病の早期発見を促し、自殺予防を図ることができた。

<平成 23 年度実績>

お薬手帳表紙カバー 43,000 個作成

2 メンタルヘルスサポート薬剤師育成研修会の開催

必要な人にうつ病の「気づき」と早期治療への「つなぎ」を促すメンタルヘルスサポート薬剤師の育成事業。

この研修会は、薬局の薬剤師に対し、必要な人にうつ病の「気づき」と早期治療への「つなぎ」を促すことができるメンタルヘルスサポーターとしての専門的知識を修得させることにより、うつ病が疑われる医薬品の購入者や相談者にうつ病の早期発見を促し、「受診勧奨」を行うことにより、自殺の防止に資することができた。

<平成 23 年度実績>

開催回数：3 回（県内東部地区・中部地区・西部地区 各 1 回開催）

参加者数：延べ 245 名

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 行政と医師会、薬剤師会、弁護士会など、さまざまな団体や職種が連携してゲートキーパーや相談者対応者が、支援を必要とする人に対し、速やかに受信勧奨や相談窓口の紹介ができるようなフローチャートが作れないか。
- メンタルヘルスサポート薬剤師の役割の明確化をしたい。現在、静岡県薬剤師会には研修を修了した約 250 名のメンタルヘルスサポート薬剤師がおり、さらに役割を明確にすることで事業の推進が期待できるのではないか。

NPO法人愛知県断酒連合会の活動について

【NPO法人愛知県断酒連合会の概要】

- 所在地：名古屋市南区城下町1-12 ●代表者：小栗政義 ●規模：正会員数500名
- 活動目的・内容：公益社団法人全日本断酒連盟（東京都千代田区岩本町3-2-2、代表者 中田克宣、会員数 9000名）の加盟団体として、愛知県内のアルコール問題に取り組む団体の活動を支援することにより、アルコール依存症に苦しむ人々とその家族・子どもなどの、酒害からの回復と癒しを求める者を支援するとともに、自発的意思により断酒継続を実行しようとする者の自立更生を助長し、もって社会復帰の促進を図ることを目的とする。また、酒害に関する啓発活動を展開することにより、酒害の及ぼす社会悪の防止に努めると共に酒害問題の撲滅に寄与することにより、人々が健全な家庭生活を営めるよう幅広い社会福祉の向上に努める。

● 活動内容：

- ・ 断酒会館で9時から17時まで、365日休みなくアルコール問題の相談を受け付けている。
- ・ アルコール依存症者のリハビリ施設「仲間の会 陽だまり」（名古屋市作業所型地域活動支援事業所）、「仲間の会 あゆみ」（障害福祉サービス事業所 生活訓練）及び「仲間の会 はばたき」（障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型）を運営
- ・ 県内27地域断酒会が「断酒例会」を開催し、アルコール依存症からの回復と再発防止に努めている。
- ・ 平成23年度「自殺とアルコール問題」市民公開セミナー（愛知県委託事業）を開催した。（参加者：700余名）
- ・ 「自殺予防とアルコール」（公益社団法人全日本断酒連盟発行）などのアルコール問題関連リーフレットを精神科病院・クリニック及び精神科以外の診療科目の医師にも配布。（愛知県委託事業）

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 自殺総合対策大綱にアルコール依存症に対する継続的な治療・援助体制の必要性とともに、自助活動に対する支援が明記されています。断酒会は医療、行政及びその他の関連する民間団体と連携するための地域ネットワークの構築を考えており、その早期実現に向け行政の主導的役割を期待します。
- 過度の飲酒のために仕事に支障をきたしたり、対人関係を悪化させたりといったアルコールの乱用、また深酒によるストレスの発散、催眠のための飲酒なども自殺のリスクを高めます。断酒会はアルコールの乱用がもたらす様々な危険性を周知する活動が必要であると考えています。自殺の背景にある酒害問題の啓発活動について、酒害当事者団体である自助グループの当該活動に対する財政的支援を望みます。